

社会，地理歴史，公民における教育のイメージ（案）

平成28年5月26日
教育課程部会 社会・地理歴史・公民
ワーキンググループ 資料13

【高等学校】

地理歴史科

- ◎社会的な見方・考え方を働かせて広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を養う。
- ①日本及び世界の歴史の展開と生活・文化の地域的特色に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- ②地理や歴史に関わる諸事象について、概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、課題の解決に向けて構想したりする力、考察・構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養うようにする。
- ③地理や歴史に関わる事象について課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚を深めるようにする。

公民科

- ◎社会的な見方・考え方を働かせて広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を養う。
- ①選択・判断の手掛かりとなる概念や理論、及び倫理、政治、経済等に関わる諸課題に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- ②現代の諸課題について、概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて構想したりする力、合意形成を視野に入れながら構想したことを議論する力を養うようにする。
- ③人間と社会の在り方に関わる課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される人間としての在り方生き方についての自覚、自国を愛しその平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し各国民が協力し合うことの大切さについての自覚を深めるようにする。

【中学校】社会科

- ◎社会的な見方・考え方を働かせて広い視野に立ち、国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を養う。
- ①我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- ②社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて構想したりする力、考察・構想したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養うようにする。
- ③社会的事象について、課題を意欲的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚を深めるようにする。
- 主体的に社会の形成に参画しようとして、資料から読み取った情報を基にして社会的事象について考察し表現したりするなどの課題解決的な学習の充実を図る。
- ◇地理的分野では、地理的技能の育成を一層重視するとともに、持続可能な社会づくりの観点から様々な課題を考察させ、歴史的分野では、グローバル化に対応する観点から世界の歴史の扱いを充実させ、公民的分野については、社会参画への手掛かりを得させるために身に付けた概念を現実の社会的事象と関連付けて理解させる指導の充実を図る。

【小学校】社会科(第3～6学年)

- ◎社会的な見方・考え方を働かせて広い視野に立ち、国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を養う。
- ①地域や我が国の地理的環境、社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化、それらと人々の生活との関連について理解するとともに、調査や諸資料から情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- ②社会的事象の特色や意味などについて多角的に考える力、社会に見られる課題の解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、思考・判断したことを表現する力を養うようにする。
- ③社会的事象について、課題を意欲的に解決しようとする態度を養うとともに、多角的な考察や理解を通して涵養される地域社会に対する誇りと愛情、我が国の国土や歴史に対する愛情、地域社会の一員としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さの自覚を養うようにする。
- 社会的事象から学習問題を見出し、問題解決の見通しを持って他者と協働的に追究し、追究結果を振り返るなど、問題解決的な学習の充実を図る。
- ◇世界の国々との関わりや我が国の政治の働きへの関心を高める学習、社会に見られる課題を把握して、社会の発展を考える学習の充実を図る。災害における地方公共団体の働き、地域の人々の工夫や努力、地理的・歴史的観点を踏まえた災害に関する理解、防災情報に基づく適切な行動の在り方等に関する指導の充実を図る。

【小学校】生活科(第1, 2学年)

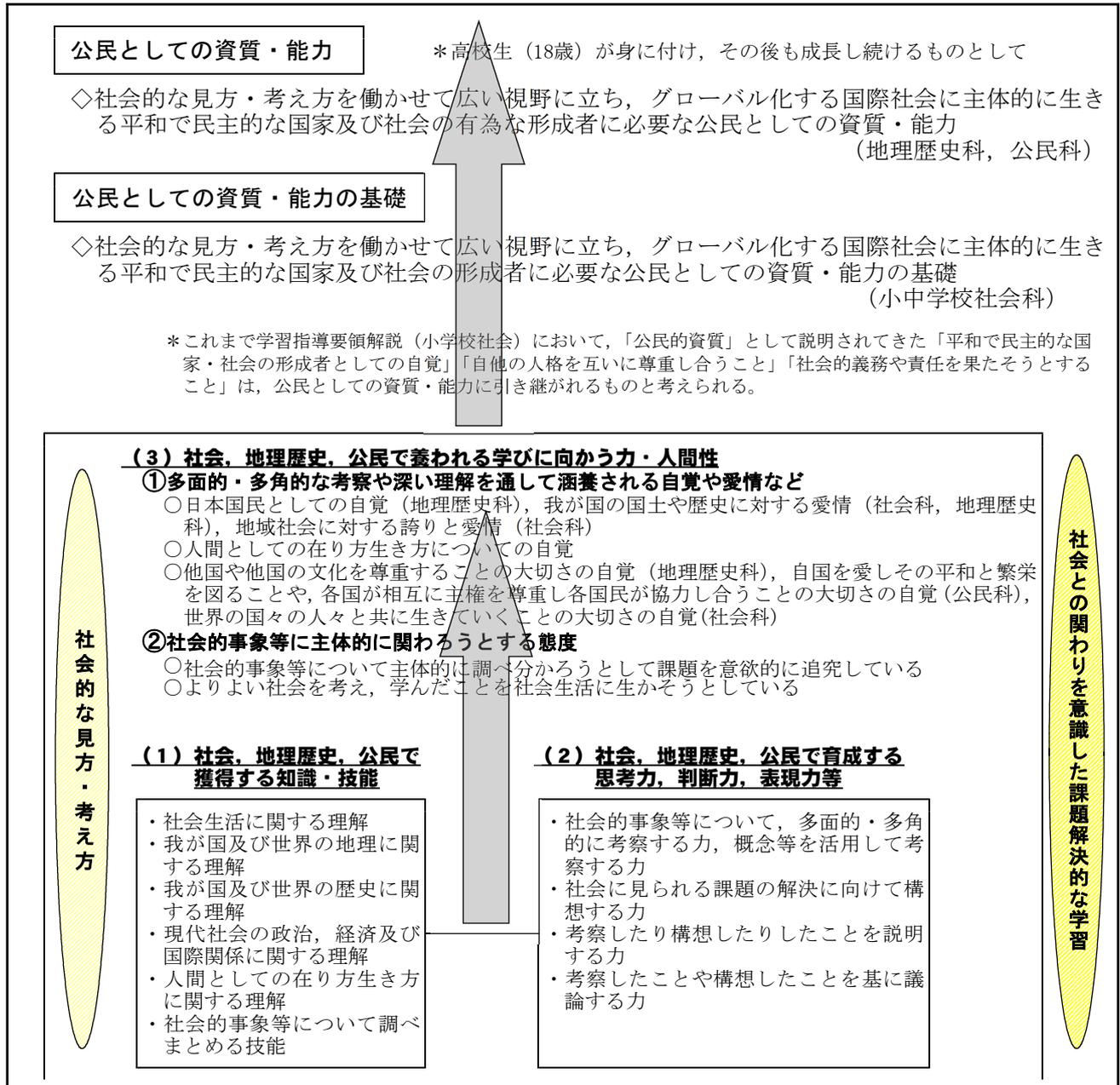
- 自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などとの関わりに関心を持ち、地域のよさに気付き、愛着を持つことができるようにするとともに、集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、安全で適切な行動ができるようにする。
- 身近な人々、社会及び自然との関わりを深めることを通して、自分のよさや可能性に気付き、意欲と自信を持って生活することができるようにする。
- 身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたことや楽しかったことなどについて、言葉、絵、動作、劇化などの方法により表現し、考えることができるようにする。

幼児教育

- よいことや悪いことが分かり、相手の立場に立って行動するようになり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、決まりの大切さが分かり守るようになる。
- 情報を伝え合ったり、情報に基づき思い合わせたりするようになるとともに、公共の施設を大切にしたり、国旗や国際理解への意識等が芽生えるようになる。
- 身近な事象に好奇心や探究心を持って思いを巡らしながら積極的に関わり、物の性質や仕組み等に気付いたり、予想したり、工夫したりなどして多様な関わりを楽しむようになる。

補足資料：「公民としての資質・能力の基礎」、「公民としての資質・能力」について（たたき台）

- 社会科で養う資質・能力は「公民としての資質・能力の基礎」、地理歴史科、公民科で養う資質・能力は「公民としての資質・能力」と考えられる。
- 各教科等の改訂に向けた検討事項として、各教科等ごとに育てる資質・能力を、(1) 知識・技能、(2) 思考力・判断力・表現力等、(3) 学びに向かう力・人間性の三つの柱で整理するに当たり、従前の教科目標として示していた資質を次のように改めて表現し直し、三つの柱の全てが結び付いて養われるものとするのが考えられる。



- 「公民としての資質・能力」、「公民としての資質・能力の基礎」は、上記(1)、(2)、(3)の資質・能力の全てが結び付いて育まれることを通して養われる。そのことは、社会的な見方・考え方を培いながら積み重ねる「社会との関わりを意識した課題解決的な学習」を通して実現されると考えられる。
- 上記の資質・能力のうち、(3)については、他教科等が育成する資質・能力に共通する要素があると考えられる。その中で、「公民としての資質・能力」を社会科、地理歴史科、公民科の教科固有の目標としている理由は、社会的な見方・考え方を働かせた多面的・多角的な考察や深い理解と、それらを通して涵養される資質・能力を含んでいるからであると考えることができる。

【参考】

- 教育基本法 第5条** 「義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。」
- 学校教育法 第51条** 「高等学校における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする」
- 1項** 「義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健全な身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと」